

白川町子育て支援家賃補助金について

白川町では、町内にある民間賃貸住宅に入居する子育て世帯を対象とした、家賃補助を行っております。

この事業は、町外に職場があるが、子育ては白川町が良いという子育て世帯等を応援することで、若者の定住と少子高齢化対策に繋げる目的で行っています。

対象となる世帯は、家賃月額35,000円以上の民間賃貸住宅にお住まいの子育て世帯で、0歳から平成29年3月31日までに18歳を迎えるかたまでが補助の対象です。

対象となる民間賃貸住宅とは、民間業者が経営している住宅のことで、町営住宅・教員住宅・社宅、寮・個人的に借りている空き家は対象となりませんのでご注意ください。

また、家賃月額とは、共益費や管理費、駐車場代を除いた金額です。

住宅手当を支給されている方は、家賃から手当を引いた額までが対象となります。

例：家賃 45,000 円住宅手当 30,000 円で対象となる子供4人の場合・・・

対象者が4人居ても、 $4 \times 5,000$ 円が補助されるのではなく

$45,000 \text{ 円} - 30,000 \text{ 円} = 15,000 \text{ 円}$ が補助金の上限となります。

なお、この補助事業は、消費増税等の緊急措置として、平成29年3月31日までとなっております。

詳しくは、役場建設環境課環境係までお問い合わせください。